

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成 1 6 年 7 月
株式会社 岐阜銀行

目 次

（概要）経営の概況

1．平成16年3月期決算の概況

（1）金融・経済環境	P 1
（2）主要勘定	P 1
（3）収益状況	P 2
（4）自己資本比率	P 4

2．経営健全化計画の履行状況

（1）損益の履行状況	P 6
（2）平成17年3月期の業績見通し	P 8
（3）業務再構築等の進捗状況	P 9
（4）経営合理化の進捗状況	P 13
（5）不良債権処理の進捗状況	P 15
（6）国内向け貸出の進捗状況	P 19
（7）配当政策の状況及び今後の考え方	P 24
（8）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	P 25
（地域経済における位置づけについて）	

（図表及び差異説明）

1 収益動向及び計画	P 31
2 自己資本比率の推移	P 35
6 リストラの推移及び計画	P 38
7 子会社・関連会社一覧	P 40
10 貸出金の推移	P 41
12 リスク管理の状況	P 43
13 金融再生法開示債権の状況	P 47
14 リスク管理債権情報	P 48
15 不良債権処理状況	P 49
18 評価損益総括表	P 50

1. 平成16年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成16年3月期のわが国経済を顧みますと、輸出が比較的堅調であったことに加え、輸出などに支えられ設備投資も上向きとなりました。また、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかながらも回復してまいりました。

金融面においては、先行きのわが国経済に対する見方が改善するなかで、平成15年上期後半から長期金利は上昇しその水準を修正する一方、海外投資家などの国内株式の継続的な購入により、株価は大幅に上昇し1万円台を回復しました。

当行の主たる営業エリアの企業においては、企業マインドには明るさが見えたものの、これまでの日本経済の長期停滞やデフレの進行が共通の経済環境として意識され、積極的な設備投資意欲などは薄く、総じて事業性資金の需要は低調でありました。反面、営業エリア内の個人貸出は、低金利を背景に、住宅ローンなどを中心に比較的堅調でありました。

このような金融・経済環境下、当行は、平成15年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって積極的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化ならびに効率化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

平成16年3月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供およびターゲット営業（既往取引先からの預金吸収により預金残高の増加を図るランクアップターゲット営業と富裕層を対象に新規預金の増加を図るゴールデンターゲット営業）を展開し、安定資金である個人の定期性預金の吸収などにより、6,735億円となりました。

[預金の推移]

(億円、%)

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	前年度末比
預 金	6,021	6,909	6,735	▲ 17.4
個人預金	4,664	5,428	5,615	+ 18.7
定期性預金	3,732	4,404	4,491	+ 8.7
/	61.9	63.7	66.6	+ 2.9

ロ. 貸出金

平成16年3月末の貸出金は、個人・中小企業のお客さまを対象に「健全化計画」に掲げる貸出増強のための営業体制整備、ならびに積極的な営業活動につとめてまいりましたことから、前年度末比183億円増加し、5,203億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高では、部分直接償却などの実施により前年度末比103億円減少、2,729億円となりました。ただし、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは、前年度末比197億円の増加となります。

また、住宅ローンの推進に注力しており、住宅ローン債権の証券化を実施しましたものの、住宅ローン残高は前年度末比22億円増加し、1,048億円となりました。

[貸出金の推移]

(億円)

	1 4 年 3 月 末	1 5 年 3 月 末	1 6 年 3 月 末	前年度末比
貸 出 金	5 , 0 4 2	5 , 0 2 0	5 , 2 0 3	+ 1 8 3
中小企業向け貸出 1	3 , 1 0 4	2 , 8 3 2	2 , 7 2 9	▲ 1 0 3
住宅ローン貸出	9 7 6	1 , 0 2 5	1 , 0 4 8	+ 2 2

1 中小企業向け貸出には当行の連結子会社向け貸出等 4 3 億円を除く

ハ．有価証券

安定した収益を確保するため、リスク管理に配慮しつつ、内外債券を積み上げました結果、平成 1 6 年 3 月末の有価証券残高は、前年度末比 3 9 7 億円増加し、1 , 1 0 2 億円となりました。

[有価証券残高の推移]

(億円)

	1 4 年 3 月 末	1 5 年 3 月 末	1 6 年 3 月 末	前年度末比
有価証券	9 7 6	7 0 5	1 , 1 0 2	+ 3 9 7

(3) 収益状況

(億円)

収 益	1 6 年 3 月 期	1 5 年 3 月 期	前 期 比
業務粗利益	1 5 4	1 6 6	▲ 1 2
うち資金利益	1 1 9	1 3 4	▲ 1 5
うち役務取引等利益	4	2	+ 2
うちその他業務利益	3 0	2 9	+ 0
経費	9 0	9 4	▲ 3
うち人件費	3 4	3 3	+ 0
うち物件費	5 1	5 4	▲ 3
業務純益	6 0	7 2	▲ 1 1
実質業務純益 1	6 3	7 2	▲ 8
不良債権等処理額 2	5 1	5 3	▲ 1
一般貸倒引当金繰入額	2	▲ 0	+ 2
不良債権処理損失額	4 9	5 3	▲ 4
株式関係損益	▲ 0	▲ 6	+ 6
減損処理額	0	1 0	▲ 9
経常利益	1 3	1 2	+ 0
特別損益	6	▲ 3	+ 1 0
法人税等調整額	1 0	0	+ 1 0
当期利益	9	8	+ 0

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ．業務粗利益

業務粗利益は、貸出金と有価証券運用収益の減収で資金利益は前期比 1 5 億円減少しましたが、役務損益は倍増し、債券売買益等によりその他業務利益は前年度並みを確保しました

ことから、１５４億円となりました。

（以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前期との比較を示しております）

（イ）資金利益

（貸出金）

貸出金平残は、「健全化計画」に掲げる個人・中小企業への貸出増強策を積極的に展開しました結果、１６０億円増加し、５，０５２億円となりました。

一方、貸出金利回りは、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現につとめましたが、既往貸出の約定弁済が進み利回りの高い貸出が減少したことに加え、新規貸出約定利回りが低かったこともあり、０．１６％低下し、２．１４％となりました。

この結果、貸出金利息は４億円減少し、１０８億円となりました。

（有価証券）

有価証券平残は、適切なリスク管理下で慎重な運用を行いました結果、１２億円減少し、１，１６１億円となりました。

運用利回りは、平成１５年上期前半の金利低下局面において保有債券を売却したことなどから、０．８７％低下し、１．７８％となりました。

また、金利が急反転する局面において、比較的運用ボリュームを抑制したこともあり、有価証券利息は１０億円減少し、２０億円となりました。

（預金）

預金平残は、個人向け商品の提供と預金吸収のための営業戦略（ターゲット営業）が奏効しましたことから、５４０億円増加し、６，８０３億円となりました。

一方、預金利回りは、金融緩和策による低金利局面が続ぎ、前期並みの０．１２％となりました。

この結果、預金支払利息は、ほぼ前期並みの８億円となりました。

以上により、資金利益は、１５億円減少し、１１９億円となりました。

（ロ）役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託などの好調な窓口販売により、２億円増加し、４億円となりました。

（ハ）その他業務利益

その他業務利益は、債券売買益等の確保により、ほぼ前期並みの３０億円となりました。

ロ．経費

営業経費は、３億円減少し、９０億円となりました。うち、人件費は、給与などのカット率を緩和（１４年度２５％→１０％弱に緩和）しましたが、前年度に転身支援制度を導入し人員削減しており、前期並みの３４億円となりました。また、物件費は、効率化推進室（平成１５年４月設置）の調達慣習の徹底した見直しなどにより、３億円超減少し、５１億円となりました。

ハ．業務純益

経費は減少しましたが、業務粗利益の減少・一般貸倒引当金の増加により、業務純益は１１億円減少し、６０億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益（実質業

務純益)は、8億円減少し、63億円となります。

二.不良債権等処理額

不良債権等処理額のうち不良債権処理損失額は前期比4億円減少しましたが、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたこと、また、平成15年上期に鑑定評価方式を簡易鑑定からより厳格な正式鑑定に変更しましたことから、49億円となりました。

ただし、不良債権等処理額全体では、一般貸倒引当金の繰入2億円が生じたことから、51億円となりました。

ホ.経常利益

経常利益は、業務純益段階で減少しましたが、不良債権処理損失額と株式等償却が減少しましたことなどから、若干改善し13億円となりました。

ヘ.減損処理

前年度から株価変動リスク低減のため保有株式の積極的な売却を進めましたこと、また、株式市場も回復しましたことから、減損処理は9億円減少し、0.5億円となりました。

ト.特別損益

平成14年度には「転身支援制度」を導入し、その対象者(96人)に割増金相当額3億円を特別損失に計上しました。一方、今年度は、将来の退職金支払いに対し支払原資を確実なものとするため、退職給付信託を設定しました結果、信託しました保有株式の評価益6億円を特別利益に計上しましたことから、差引10億円改善しました。

チ.当期利益

以上の結果、税引前段階で19億円の当期利益を確保しましたが、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額10億円の計上により、最終当期利益は9億円となりました。

リ.収益指標

(%)

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	前 期 比
OHR 1	78.65	56.59	58.73	+ 2.14
ROE 2	11.53	31.15	26.83	▲ 4.32
ROA 3	0.46	1.07	0.88	▲ 0.19

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定(平残)

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返)(平残)

(4)自己資本比率

自己資本比率は、当期利益9億円を確保し自己資本額で10億円程度増加しましたが、中小企業向け貸出残高の増加などリスクアセットが増加しましたことから、0.27%減少し、7.60%となりました。

[自己資本比率（国内基準）の推移]

（％、億円）

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	前年度末比
単体ベース	7.32	7.87	7.60	▲0.27
自己資本額	280	290	301	+10
リスクアセット	3,833	3,690	3,965	+274

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 損益の履行状況

(億円)

	16年3月期 実績(A)	16年3月期 計画(B)	計画比 (A)-(B)
業務粗利益	154	155	▲1
資金利益	119	141	▲22
役務利益	4	3	+1
その他業務利益	30	10	+20
一般貸倒引当金繰入額	2	10	▲7
経費	90	95	▲4
人件費	34	34	▲0
物件費	51	55	▲4
業務純益	60	49	+11
実質業務純益	63	59	+3
株式等関係損益	▲0	▲1	+0
不良債権処理損失額	49	38	+10
経常利益	13	10	+3
特別損益	6	0	+6
法人税等調整額	10	0	+10
当期利益	9	10	▲0

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

イ. 業務粗利益

資金利益のうち、貸出金利息は、事業性資金の需要が落ち込みましたことに加えて低金利局面が続く、貸出金平残および利回りとも「健全化計画」を下回りましたことから、108億円に止まりました（計画比 ▲7億円）。また、有価証券利息は、15年上期前半の金利低下局面で保有債券を売却したことに加え、その後に金利が急反転した局面では比較的運用ボリュームを抑制したこともあり、20億円に止まりました（計画比 ▲15億円）。

一方、役務利益は、各種手数料体系の新設・見直しのほか、投資信託の販売が好調でありましたことから、計画を1億円強上回る4億円となりました。また、その他業務利益は、計画を上回る債券売買益を確保するなど、計画を20億円上回り、30億円となりました。

以上の結果、業務粗利益は、ほぼ計画どおり、154億円となりました。

ロ. 経費

経費は、物件費において効率化推進室による調達慣習の徹底した見直しなどが奏効しましたことから、計画を4億円超下回る51億円となりました。

ハ. 業務純益

業務純益は、前述の通り業務粗利益がほぼ計画どおり、一般貸倒引当金ならびに経費は計画を下回りましたことから、計画を11億円上回る60億円となりました。

なお、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益では計画を3億円上回りました。

二．不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、貸出債権に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことなどから、計画を１０億円上回る４９億円となりました。

ホ．経常利益

経常利益は、不良債権処理損失額の増加を業務純益の増加で吸収しましたことから、計画を３億円上回る１３億円となりました。

ヘ．特別損益

退職給付信託を設定し、信託しました保有株式の評価益６億円を特別利益に計上しました。

ト．当期利益

以上の結果、税引前段階で１９億円の当期利益を確保しましたが、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額１０億円の計上により、最終当期利益は９億円となりました。

以上により、当行は、平成１６年３月期における優先株式の所定の配当を実施いたします。

また、平成１６年度以降も、自己資本の充実と株式の配当をより確実なものとするため、柔軟かつ迅速な業務展開とコスト削減を進め、さらに収益力の向上につとめてまいります。

(2) 平成17年3月期の業績見通し

平成17年3月期においては、「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化のための施策を着実に履行し一層強固な収益体質とすることで、優先株式の配当を確実なものとするため、次のような業績見通しとしております。

イ. 規 模

(億円)

	16年3月期 実 績	17年3月期 見 通 し	17年3月期 健全化計画	計 画 比
預 金平残	6,803	6,647	6,642	+ 5
貸 出 金平残	5,052	5,149	5,343	▲ 193
有価証券平残	1,161	1,393	1,380	+ 12

ロ. 収益状況

(億円)

収 益	17年3月期 業績見通し	17年3月期 健全化計画	計 画 比
業務粗利益	144	161	▲ 16
うち資金利益	133	146	▲ 13
うち役務取引等利益	7	5	+ 1
うちその他業務利益	4	9	▲ 4
経費	92	99	▲ 6
うち人件費	37	40	▲ 2
うち物件費	49	54	▲ 5
業務純益	49	54	▲ 5
実質業務純益 1	52	61	▲ 9
不良債権等処理額 2	31	42	▲ 10
一般貸倒引当金繰入額	2	7	▲ 4
不良債権処理損失額	29	35	▲ 6
株式関係損益	▲ 2	▲ 2	0
経常利益	18	17	+ 0
当期利益	16	16	+ 0

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

ハ. 収益指標

(%)

	16年3月期 実 績	17年3月期 見 通 し	17年3月期 健全化計画	計 画 比
OHR 1	58.73	63.88	61.74	+ 2.14
ROE 2	26.83	20.55	25.04	▲ 4.49
ROA 3	0.88	0.74	0.87	▲ 0.13

(3) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客さま第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、平成15年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めておりますが、平成16年3月期における進捗状況（今後の予定を含む）は次のとおりであります。

イ．経営改革のための組織体制強化

(イ)「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、お客さまの提言・要望などから、新しい発想を採り入れていくことが必要と考え、平成15年11月から「直言を承る会」を開催し、取引先や株主の方に広く参加いただくこととしました。「直言を承る会」では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも記載のとおり、お客さまから新商品開発のためのご意見、およびお客さまが当行に期待する地域貢献活動などのご要望をいただいております。

(ロ) 本部組織の改編

平成15年4月に本部組織を改編しグループ制を導入、従来の課制を廃止し組織をフラット化しております。また、業務再構築と経営合理化のための施策を確実に履行するため、組織横断的なメンバーから構成し、経営企画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う「経営戦略室」ならびに徹底した本部業務の効率化を行う「効率化推進室」を設置するとともに、リスクの統合管理体制を整備するため、「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させました。

また、平成16年4月には、コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス統括室」を経営会議直轄部署として独立させることとしました。

ロ．本部支援体制ならびに営業体制の強化

(イ) 本部支援体制の強化

A．「法人攻略チーム」の体制強化

平成15年9月から、「法人攻略チーム」を増員し2チームにして体制強化しております。営業店の支援のほか、チーム自らが目標計数を持ち、事業融資の増強にも注力することから、「法人攻略支援チーム」を改め、「法人攻略チーム」としました。

これにより、「法人攻略チーム」は、「本部組織としてのミッション」と「みなし営業店としてのミッション」を担うことにしました。

「本部組織としてのミッション」とは、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップに拠るボリューム拡大を図るため、営業店がリストアップした企業先に対して営業店とともに重点攻略することを言います。リストアップ先は、営業店を支える中核取引先、ならびに営業店において将来にわたり育成支援していく取引先を対象としております。

また、「みなし営業店としてのミッション」とは、「法人攻略チーム」自らが新規開拓することで、チームとしての目標数値を設定し達成することとあります。企業開拓にあたっては、人脈・情報ストックのあるルート（UFJルート、当行の取引先関連ルートなど）からの攻略を優先しております。このほか、長期安定した資金ニーズのある取引先に、「法人攻略チーム」は私募債の提案セールスも展開しております。

B. 「ぎふぎんダイレクトセンター」の設置

平成15年4月に「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、インバウンド・アウトバウンドによる消費者ローン受付などダイレクトチャネル強化のほか、平成15年5月から、営業店支援の一環として、預金受入などを目的に年金受給者へのT M（テレホンマーケティング）を実施しております。

（ロ）営業体制の強化

お客さまに満足いただける金融サービスを提供するため、営業エリアの特性に応じて営業店の店性格を定め、店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置するとともに、渉外行員の一層のスキルアップにもつとめております。

A. 店性格別の営業店体制

営業エリアの特性に応じ店性格を定めるとともに、より質の高いサービスを提供できる体制とするため、平成14年11月から2 S体制（ツーショップ）としております。

2 S体制とは、営業店をG S（グローバルショップ）とR S（リテールショップ）に区分して、店性格に相応しい質の高い金融サービスを提供できる店舗体制であります。

○ G S（グローバルショップ）は、法人・個人を問わず、お客さまの多様なニーズに対し、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型店舗であります。

○ R S（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど、個人のお客さまのニーズに対し、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗であります。

[平成16年3月末現在の2 S体制]

(店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S店舗	16	7	12	7	2	30
R S店舗	10	1	2	0	0	12
合 計	26	8	14	7	2	42

(注) 出張所を除く

B. 店性格別の渉外人員配置

G Sとは事業融資重点エリアの店舗であり、事業融資に優れたF A の渉外行員を主に配置しております。中小企業・個人事業主のお客さまの資金ニーズにお応えするほか、金融情報の提供ならびに各種の相談業務に高いスキルで対応しております。

R Sは個人営業を中心とする店舗であり、個人預金の吸収・定型化された個人向けローン商品の販売など、F A ・F A の渉外行員による肌目細かな営業を展開しております。

また、融資営業スキルの一層の向上を目的に、渉外担当者から選拔し、(株)UFJ総合研究所主催のR M研修（リレーションシップマネジメント研修）へ定期的に派遣しております。

[平成16年3月末現在の店性格別のF A配置人員]

(人)

	F A	F A	F A	合 計
G S店舗	48	74	13	135
R S店舗	8	23	1	32
合 計	56	97	14	167

[平成16年3月末現在のRM研修修了者配置状況]

(人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S 店舗	2 2	1 1	2 3	1 0	-	4 5
R S 店舗	4	-	2	-	-	6
合 計	2 6	1 1	2 5	1 0	-	5 1

C.「融資開拓グループ」の設置

平成15年10月に法人新規先の開拓を目的とする「融資開拓グループ」を本店営業部に設置しました。「融資開拓グループ」は、本店営業部長の直轄下とし、営業第一部・営業第二部の担当者6名で構成しております。「融資開拓グループ」は、地区別営業を展開するナンバー部（営業第一部・営業第二部）が各々収集した情報提供を受け、その情報を分析し新規開拓先を絞り込み、取引獲得のスピードアップにつとめております。また、シルバー関連融資先の開拓、ならびに企業の成長に合わせた私募債発行などソリューション営業も展開しております。

ハ.不良債権の抑制・圧縮のための体制強化

A.「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意債権などの取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成15年9月には1名増員し5名にするとともに、「経営支援チーム」の体制も平成15年下期から変更して、企業再生支援につとめております。

具体的には、チーム体制を個社別支援担当者4名と審査担当者1名に分離することで、支援担当者は取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注して、チームとしての組織力の向上を図り、企業再生支援をスピードアップしております。

また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約（個社別経営改善策の指導）を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。

B.「問題債権対応協議会」の設置

平成15年5月に「問題債権対応協議会」を開催し、要注意先で一定額以上の貸出先を対象に、本部と営業店の間で対象先への取引方針を明確にし共有することで、不良債権の発生または劣化防止への対応を強化しました。

二.保有株式圧縮によるリスクの低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があり、平成14年下期から、期間収益を大きく左右する政策投資株式を順次売却しております。

(億円)

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	前年度末比
株式残高	1 3 7	8 6	9 7	+ 1 1
含み損益	▲ 5	▲ 1 2	+ 6	+ 1 9

ホ．組織風土の刷新による経営改革の推進強化

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系に再構築する必要があると考えております。

今後、人事考課制度のより客観性を高めたうえで、成果主義をより反映した人事制度の早期導入を目指しております。なお、人事考課制度を見直すにあたり、(株)UFJ総合研究所のコンサルティングを受け、従来にない刷新的な体系を目指しております。

具体的には人事考課制度を成果考課(目標達成度)と行動考課(成果を生み出す行動)の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課し、個人の職務遂行度合を評価することで、組織としての適正な職務配置を実施してまいります。

成果考課の目標は、当行の経営計画と部門毎の業務計画をベースに個人に展開し、各自が主体的に設定します。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成果主義に基づく人事制度の有効性が確保されます。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃することで、成果を挙げ能力ある職員をよりよく処遇することとなり、組織の活性化が促進されるものと考えます。

ヘ．UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、これまでに資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成16年3月末、役員を含み16名)を受けております。

業務面では、UFJ銀行が組成するローンパーティシペーションに参加しておりますほか、シンジケートローンにも参加しております。また、平成14年9月から、ATMネットワークの拡大を通じて、お客さまの利便性が向上することを目的に、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

新たな協業の強化として、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、平成16年10月にはホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移設する予定です。

UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化も進めております。これまで、グループ企業とは住宅ローン・消費者ローンのローン保証業務契約の締結、当行の新型ATM導入にあたってのリース契約、新人事制度導入に伴う(株)UFJ総合研究所のコンサルティング、EBの営業店支援・顧客支援を行うための(株)システムサポートへの業務委託など協業を強化してまいりました。

今後も、業務再構築の確実性を増すための協業をより強化してまいります。

(4) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

イ. 店舗統廃合の実施

「健全化計画」どおり、平成15年度に4店舗を統廃合（出張所化）しました。また、採算性などを検討し、ぎふぎんGサテライト県庁前（出張所）を本店営業部に統合しました。

今後も、お客さまの金融サービス機能が低下しないネットワークを構築するとともに、営業エリアを見直すなど、より効率的な営業活動が展開できる店舗体制に整備してまいります。

その一環として、平成16年7月には、岐阜市内店舗であります柳ヶ瀬支店と駅前支店を統合することを決定しました（岐阜銀行神田町支店として統合）

(店)

	15年3月末 実績	15年9月末 実績	16年3月末 実績	16年3月末 健全化計画
支店数	46	42	42	42

ロ. 人件費削減と役員報酬等の見直し

(イ) 人件費削減

平成16年3月期の人件費は、本部業務の見直しと店舗統廃合による営業店体制の整備を進めて人員を抑制しましたこと、および前年度に続き給与カットを実施しましたことから、計画内に収まり34億円となりました。しかしながら、職員数は、当初想定しました退職者数を下回ることとなり、平成16年3月末は計画を15人上回ることとなりました。

今後、業務全般を見直し一層の効率化を図るとともに、さらに、業務の一部についてパートタイマーへの委譲を進めてまいります。

(億円、%)

	15年3月期 実績	16年3月期 実績	健全化計画 対比	16年3月期 健全化計画
人件費	33	34	▲0	34

(人)

	15年3月末 実績	16年3月末 実績	健全化計画 対比	16年3月末 健全化計画
職員数	651	658	+15	643

(ロ) 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員の報酬月額も、平成14年度のカット(平成13年度対比最高50%超)に続いて、平成15年度もカット(平成13年度対比20%超)を実施しております。

また、役員退職慰労金についても、平成15年6月において支給しておりません。

(ハ) 物件費削減

平成15年4月に各部署横断的なメンバーで構成する「効率化推進室」を設置し、本部の定型業務の集約化・管理業務の削減など検討し、本部業務の効率化を推進しておりますほか、調達慣習の細部に至るまで見直し、物件費は計画を4億円下回る51億円となりました。

(億円, %)

	1 5 年 3 月期 実 績	1 6 年 3 月期 実 績	健全化計画 対 比	1 6 年 3 月期 健全化計画
物 件 費	5 4	5 1	▲ 4	5 5

[参 考：営業経費の推移]

(億円, %)

	1 4 年 3 月期 実 績	1 5 年 3 月期 実 績	1 6 年 3 月期 実 績	前年同期比
営業経費	1 1 3	9 4	9 0	▲ 3
うち人件費	5 2	3 3	3 4	+ 0
うち物件費	5 5	5 4	5 1	▲ 3
うち税 金	5	5	5	▲ 0

(5) 不良債権処理の進捗状況

イ. 引当金の推移

平成16年3月期において、計画比10億円増加し、個別貸倒引当金繰入額は49億円となりました。不良債権処理は、貸出債権等に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことなどから、61億円発生しましたが、「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援および「管理チーム」による保全強化・回収などで12億円減少しましたことから、49億円の個別貸倒引当金純繰入額となりました。

(億円)

	15年3月期 実績	16年3月期 実績	健全化計画 対比	16年3月期 健全化計画
個別貸倒引当金純繰入額	53	49	+10	38

[貸倒引当金残高の推移]

(億円)

	14年3月期 実績	15年3月期 実績	16年3月期 実績(注1)	前年同期比
個別貸倒引当金	262	257	70	▲187
一般貸倒引当金	41	40	43	+2
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	303	298	114	▲184

(注1) 16年3月期における部分直接償却実施額 212億円。

ロ. 引当方針・体制

(イ) 方針・体制

当行は、厳格な償却・引当を行うため、「金融検査マニュアル」および関係法令に則し、全行的に分類判定の整合性がとれるよう合理的かつ明確な自己査定基準を定めております。

保有する資産について個別の自己査定を行い、自己査定の債務者区分・資産分類などに基づき、その結果として予想される損失額に対し償却・引当を実施することにより、資産の健全性を確保することとしております。なお、平成15年3月期から、算定方法を「加重平均」から「単純平均」に変更するとともに、平成16年3月期より直近時の貸倒実績率が反映されるよう中間期を含む算定期間に見直しております。

(ロ) 引当方法

正常先債権の引当

正常先債権の予想損失額の見積もりに当っては、引当を実施する決算期(中間期を含む)まで半期毎過去6算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、必要な場合にはこれに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い、予想損失率を求め、正常先に対する債権額に予想損失率を乗じ算定します。

要注意先債権の引当

要注意先債権については、信用リスクの程度に応じて、要管理先である債務者と要管理先以外の債務者に区分し貸倒引当金を計上しております。要管理先に対する債権については今後3年間の予想損失額を見積もり、それ以外の先に対する債権については、今後1年間の予

想損失額を見積もります。予想損失額の見積もりに当っては、引当を実施する決算期（中間期を含む）まで半期毎過去６算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、必要な場合にはこれを将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い、予想損失率を求め、要注意先に対する債権額に予想損失率を乗じ算定します。

要管理先債権の予想損失額の見積りに当っては、担保などで保全されていない部分に対し、予想損失率を乗じ今後３年間の予想損失額の引当を実施します。予想損失率は、過去６算定期間（１算定期間は３年）の貸倒実績に基づき貸倒実績率を算出し、その平均値とします。

また、要管理先以外の要注意債権の予想損失額の見積りに当っては、引当を実施する決算期（中間期を含む）まで半期毎過去６算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、必要な場合にはこれに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い、予想損失率を求め、要注意先に対する債権額に予想損失率を乗じ算定します。

破綻懸念先債権の引当

債権額から担保処分可能見込額など回収可能と認められる額を減算して、その残額（分類）に予想損失率を乗じて個別貸倒引当金として計上します。

予想損失額の見積もりに当っては、引当を実施する決算期（中間期を含む）まで半期毎過去６算定期間の倒産確率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、必要な場合にはこれに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い、予想損失率を求め、分類とされた債権額に予想損失率を乗じて算定します。

予想損失率の算出に当っては、倒産確率のほかに貸倒実績率についても算出し、比較検討のうえ妥当な損失率を選定するほか、必要な場合には将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行います。

実質破綻先債権および破綻先債権の引当

債権額から担保処分可能見込額ならびに保証により回収可能と認められる額を減算し、残額（、分類）全額を個別貸倒引当金として計上するか、直接償却します。

なお、平成１６年３月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は８８．３６％、リスク管理開示額における不良債権の保全率は８８．３２％であり、十分に対応できているものと考えております。

八．不良債権の圧縮のための対応

（イ）不良債権の発生防止

A．取引先業況管理の強化

良質な貸出資産の増加を目的に、与信リスクの高い先・収益性の低い先に的確に対応するため、平成１３年１１月に制定しました「取引基本方針制度」に基づき個社別に取引方針を定めております。

さらに、平成１５年５月から、本部と営業店との間で特定の取引先に対する取引方針を明確にし共有化することを目的に「問題債権対応協議会」を開催しております。これにより、不良債権発生に対して、迅速・的確に予防的な取組みをすることが可能となっております。

B．融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成１３年１１月から、ＵＦＪ銀行

出身者など融資スキルの高い人材で構成する「融資臨店指導チーム」により、営業店融資事務の教育指導を行っております。さらに、平成15年上期には6名体制に強化し、債権書類不備の補正支援、不動産担保評価の妥当性検証、および店内検査の代行など業務内容を拡大してまいりました。

また、営業店の管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から「債権書類管理システム」による一般貸出債権書類等の管理を本部に集中化しております。

「債権書類管理システム」とはホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

(ロ) 不良債権の支援・回収強化

債務者区分に応じ、破綻懸念先と大口未保全の要注意先については「経営支援チーム」が実質破綻先と破綻先については「管理チーム」がそれぞれ管理する体制としております。

A. 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意債権などの取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成15年度にはチームを増員し体制も見直すなど、企業再生支援の強化につとめております。

チーム体制を個社別支援担当者と審査担当者に分離し、支援担当者は取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、組織力の向上を図り、再生支援をスピードアップしております。

「経営支援チーム」は、再生支援による正常先へのランクアップ・債権劣化防止などによる不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉・管理しております。

現在、「経営支援チーム」は取引先254先を担当し、その再生支援につとめております。なお、平成14年11月には「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約(個社別経営改善策の指導)を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容の充実につとめております。

また、「経営支援チーム」は、営業店の企業再生支援にかかるスキルアップなどを目的に、営業店向けセミナーを開催しました。

[経営支援チームによる破綻懸念先の回収など取組内容] (百万円)

債務者区分	16年3月期 実績			
		回 収	ランクアップ	保全強化
破綻懸念先	981	790	163	28

ランクアップ先：通期実績3社

[経営支援チームによる要注意先・要管理先のランクアップ内容] (百万円)

債務者区分	16年3月期 実績	債務者区分	16年3月期 実績	ランクアップ 計(a+b)
要注意先(a)	1,224	要管理先(b)	122	1,346

ランクアップ先：通期実績8社

B. 「管理チーム」による不良債権の回収強化

「管理チーム」は、営業店に代わり実回収が見込まれる債務者との交渉を進めているほか、破綻懸念先などの保全強化と回収促進先については「経営支援チーム」と連携して、法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。

また、平成14年4月に「管理チーム名古屋センター」を設置、チームの所属行員が常駐することで債務者管理の専門性を高めるとともに、債務者動向も直接把握していくことで、不良債権の回収強化と実効性が高まることとなりました。

[管理チームによる回収など取組内容（貸倒引当金取崩額）]

（百万円）

	16年3月期 実績	回 収	ランクアップ	保全強化
実破・破綻先	996	767	159	70

ランクアップ先：通期実績8社

C. 平成15年度の経営改善支援の取組み実績（「リレバン機能強化計画」の公表数値）

「経営支援チーム」・「管理チーム」のほか、営業店による支援などを含めたランクアップ実績は下記の通りです。

[経営改善支援の取組み実績]

（件）

	15年度期初 債 務 者 数	うち経営改善 支援取組先	区分改善先	区分変化なし
正 常 先	5,383	30		17
要注意先	2,984	149	28	97
要管理先	154	31	1	16
破綻懸念先	148	76	3	56
実質破綻先	200			
破 綻 先	154			
合 計	9,023	286	32	186

（八）債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき、限定的に行なうべきものと考えております。

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、平成15年度においては、債権放棄等は実施しておりません。

(6) 国内向け貸出の進捗状況

イ．基本的考え方

当行は、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」との経営理念を掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる営業を展開し、リレーションシップバンキングとして地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えし、円滑な資金供給につとめております。

平成16年3月末の貸出残高は、貸出増強のための営業体制整備、ならびに積極的な営業活動を展開し、5,203億円となりました。また、中小企業向け貸出は、不良債権のオフバランス化などを補正した実勢ベースで、前年度末比197億円増加しました。

また、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

引き続き、当行は、お客さまの資金需要を発掘するとともに、多様なニーズにお応えするため商品・金融サービスの積極的な提供につとめ、今後も円滑な資金供給を行うことで、地域金融機関として地元経済の発展に寄与してまいります。

ロ．具体的な方策

(イ)「2S(ツーショップ)体制」の構築

営業エリアの店性格に応じ質の高い金融サービスを提供し、効率的に貸出基盤を強化するため、人員配置・地域ポテンシャルなどを再度見直して、平成14年11月から、営業店を2S(ツーショップ体制：GS店舗とRS店舗)に区分しております。

GS(グローバルショップ)とは、お客さまのニーズに対し、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗で、従来の事業融資店舗の性格を有するものです。

また、RS(リテールショップ)は、個人預金・ローンなど個人のお客さまのニーズに対して、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗です。

(ロ) エリアマネージャー制度の導入

平成14年11月から「エリアマネージャー制度」を導入、個人営業に卓越したエリアマネージャーが複数店舗の営業担当者を指導することで、お客さまのCS向上と営業担当者のスキルの高度化・均質化につとめております。

現在、エリアマネージャー制度を岐阜市内と周辺店舗の4ブロックに導入し、エリア毎の個人営業担当者を管理するエリアマネージャー4名を各ブロックの母店に配属しております。

(ハ) 店性格に応じた渉外人員の配置

平成14年11月から、営業店を2S体制(ツーショップ：GS店舗とRS店舗)として、資金需要を迅速・的確に発掘し付加価値の高い提案営業を展開するため、その店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置しております。GS店舗には事業性融資スキルの高い渉外行員(FA、FA)を、RS店舗には定型ローンに詳しい渉外行員(FA、FA)を配置し、きめ細かい金融サービスを提供しながらお客さまの資金需要に積極的にお応えしております。

また、融資営業スキルの一層の向上を目的に、渉外行員から選抜して、(株)UFJ総合研究所主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント研修)へ定期的に派遣し、研修修了後は事業融資店舗であるGS店舗に優先して配置しております。

(二) 本部による営業店支援体制の強化

営業店の業務展開をさらに支援するため、「住宅チーム」の営業拠点を新設し営業店支援活動の効率化(平成15年2月「一宮オフィス」開設)を図っておりますほか、中小企業向け貸出増強等を目的に「法人攻略チーム」を体制強化(平成15年9月に5名増員)しております。

また、平成15年8月には、「リレーションシップバンキング機能強化計画」(以下「リレバン」という)の一環として、創業・新規事業に関するサポート機能を持つ「経営相談窓口」を「法人攻略チーム」内に設置しております。

上記のほか、「経営支援チーム」の増員とチーム体制の変更による企業再生支援の強化、「融資センター」による初期延滞債権の管理・回収、「管理チーム名古屋センター」の設置と常駐する本部所属行員による破綻先・実質破綻先との交渉、営業店の一般貸出債権書類の「債権書類管理システム」による本部集中化の実施などにより、営業店は、中小企業向け貸出増強など、営業業務に一層集中できる体制としております。

(ホ) UFJとの協業強化

事業性貸出増強の一環として、「法人攻略チーム」はUFJ銀行と連携しながら、UFJが組成するローンパーティシペーションのほか、シンジケートローンにも参画しております。

また、「リレバン」にも記載のとおり、創業・新事業支援機能の強化のため、UFJグループの支援組織「東海ビジネスドットコム」にも参画しており、その情報を活用し、ベンチャー企業への融資にも繋げております。

(ヘ) 業績評価制度の見直しなど

平成15年度から、全店が「運用」に傾注するよう運用項目の評価ウェイトを高めるとともに、店性格に応じ推進項目にアクセントを付けることとしました。また、RS店舗は、前年度まで「調達」に高い比重を掛けておりましたが、「運用」が「調達」を上回る配点に変更しました。

A. 店性格による配分格差

- 事業計画の評価体系を「利益」と「業容(運用・調達・基盤項目など)」に区分し、目標達成度合に応じて配点しますが、各評価項目毎に上限を設定することで、店性格を活かした営業戦略に合う業績評価制度としました。
- GS店舗は、「業容」のうち事業融資推進など「運用」を最重要な営業戦略としており、運用配点を高く設定しました。また、RS店舗も運用が調達の配点を上回ることにしました。

[15年下期の店性格別の配点] (点)

項 目	G S 店 舗		R S 店 舗
	A	B	
運 用	5 5	5 0	4 5
調 達	1 0	1 0	1 0
基盤項目	1 5	1 5	1 5
預り資産	2 0	2 5	3 0
合 計	1 0 0	1 0 0	1 0 0

G S 店舗のうち、Aは事業融資指向型、Bは事業融資のほか個人融資にも注力

- 運用評価項目(中小貸出(含む付保融資)・個人ローン(住宅ローン・消費者ローン))も

店性格に配慮しながら、G S 店舗には中小企業向け貸出のウェイトを高いものに設定しました。

[15 年下期の店性格別運用評価ウェイト] (%)

項 目	G S 店舗		R S 店舗
	A	B	
中小貸出(含む付保融資)	7 0	7 0	4 0
個 人 口 ー ン	3 0	3 0	6 0
合 計	1 0 0	1 0 0	1 0 0

B . 中小企業向け貸出目標の設定

平成 15 年度から、G S 店舗のほか、R S 店舗にも中小企業向け貸出目標残高を設定することとしました。なお、「健全化計画」に記載の平成 16 年 3 月末中小企業向け貸出残高計画 (2 , 8 4 0 億円) を超える全店目標残高を掲げました。

[16 年 3 月末目標残高] (億円)

	グローバル店舗	リテール店舗	全店目標残高
目標残高	2,539	366	2,905
実 績	2,571	360	2,931

実績は部分直接償却等オフバランス実施前の残高であります。

C . 「事業融資キャンペーン」の展開について

中小企業向け貸出を増強するため、平成 15 年度を通じ「事業融資キャンペーン」を実施しました。本件キャンペーンは、量的評価 (ボリューム増強) のほか、質的评价 (取組みレートなど収益性、クレジットリスク、および新規開拓先などによるポイント格差を設定) も行うなど、収益体質の改善に繋がるキャンペーンを展開してまいりました。これにより、半期間で事業融資 300 億円以上の取組みにより、「健全化計画」の目標数値 (貸出増減目標額 53 億円) の早期達成を図ったものです。なお、G S 店舗は新規先と優良取引先のシェアアップにより、R S 店舗は既取引先のボリューム維持管理と付保融資増強により、貸出残高増強につとめることとしました。

(ト) 融資に対する取組み姿勢

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、営業支援ツールを活用し、営業店と本部の間で顧客情報を共有化する体制としております。

A . 資金ニーズの早期把握と対応

○ 「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末 (P D A) を利用した渉外業務革新のためのシステムであり、平成 13 年 5 月から本格稼働させております。本システムは渉外行員外訪時の顧客情報の装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

また、個社別採算把握のバージョンアップなど、支援内容も随時見直しております。

○ 「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成 12 年 12 月からスタートし、営業店別にお取引先毎の融資案件の掌握が可能となっております。また、本部と営業店の間で案件構築の指導および事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。

○「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」は、財務面から見た取引先毎の資金ニーズと資金需要予測に基づくセールス案件を発掘するツールとして、平成13年4月から、営業店に配布して資金ニーズを掘り起すために活用しております。

B. 融資商品の提供

平成15年4月から、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャルファンド」を設定しました。このファンドは、既往取引先のほかに営業エリアの優良新規先開拓も目的としており、設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保での取扱も可能な商品としました。

また、平成13年9月から、新規取引先のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。平成14年12月には、より利便性の高い商品内容にするため、融資対象者および融資期間を見直しております。なお、この商品の販売策は、「ぎふぎんダイレクトセンター」(平成15年4月設置)によるアウトバウンドのほか、DM・新聞広告などマスセールスでの対応強化を検討しております。

平成15年5月には、岐阜県・岐阜市信用保証協会との間で、当行が定める格付以上の取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱を開始しております。この商品は無担保扱いで、対象先の格付毎に上限金額・融資期間などの保証条件が異なっております。また、平成16年1月には、融資上限金額を引き上げた「ぎふぎんセレクト保証ローン・スマイルQ」の取扱を開始しております。

さらに、平成15年10月から、スピーディーな対応が可能なミドルリスク・ミドルリターンの商品「スーパー・ガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。中小企業および個人事業主で一定の格付以上の先を対象とした無担保扱いの商品であり、第三者保証人も必要としない簡易・迅速な審査体制としております。

平成16年1月には、新規取引のお客さまも対象とする「無担保・第三者保証人不要」のビジネスローン「ヤル気応援ダン」の取扱を開始しております。「スピードビジネスローン」より融資対象者の年齢緩和・融資期間の延長など顧客利便性を向上しております。

C. 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。また、融資スキルの一層の向上を目的に、渉外担当者から選拔し、(株)UFJ総合研究所主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)へ定期的に派遣しております。

なお、RM研修修了者には、営業現場での実践力を養うため、ケーススタディーの演習を採り入れた当行独自のフォロー研修も実施しております。

[16年3月末現在のRM研修修了者配置状況]

(人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S 店舗	2 2	1 1	2 3	1 0	0	4 5
R S 店舗	4	0	2	0	-	6
合 計	2 6	1 1	2 5	1 0	0	5 1

また、「リレバン機能強化計画」にも記載のとおり、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的に、第二地方銀行協会主催の目利き研修（創業・新事業支援機能等の強化に関する研修）などにも順次派遣しております。

（チ）私募債の引受

当行は、長期安定した資金ニーズのある取引先から、特定社債保証制度を利用した私募債を引受しております。営業店は、店別に条件に合う取引先をリストアップし、安定した資金ニーズのある先に「法人攻略チーム」とタイアップし提案セールスを行うなど、実効性ある営業を展開しております。

（リ）「融資開拓グループ」の設置

岐阜市内における事業融資の増強を目的に、平成15年10月に「融資開拓グループ」を本店営業部に設置しました。法人新規先の開拓は本店営業部長の直轄として、営業第一部・営業第二部の担当で構成する融資開拓グループが担当しております。

融資開拓グループは、地区別営業を展開するナンバー部（営業第一部・営業第二部）が各々収集した情報の提供を受け、全員が情報を共有することで、新規開拓先の開拓と貸出実効の向上につとめております。また、シルバー関連融資先の開拓ならびに企業の成長に合わせた私募債発行など提案営業も展開しております。

(7) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ．基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで、収益力を向上し健全化計画の利益目標を達成し、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

ロ．配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成16年3月期は、個人預金を中心とする安定した預金を背景に債券運用による売買益、また、営業経費の削減努力などが奏効し、業務純益60億円、当期利益9億円を確保することができました。

優先株式につきましては、平成16年3月期における所定の配当（第1回優先株式は1株4円84銭）を実施してまいります。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め収益力を向上することで、所定の配当を実施するほか、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

平成16年3月期においては、内部留保のため、役員報酬は引き続き抑制するとともに、役員賞与は支給しておりません。なお、役員退職慰労金についても支給しておりません。

普通株式につきましては、公的資金による優先株式の消却財源を確保しつつ、業績の状況などを総合的に判断し、早期に安定的な配当の実現につとめてまいります。

(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置づけについて)

イ . 地域への経営資源の投入状況

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与する「スーパーコミュニティーバンク」でありたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成 1 6 年 3 月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内 2 6 ケ店、愛知県内 1 4 ケ店、三重県桑名市および東京都各 1 ケ店の計 4 2 ケ店（出張所を除く）体制であります。

また、当行の営業エリアにおいては、店舗ネットワークを補完しお客さまの利便性を確保するため、7 出張所が営業しております。

[平成 1 6 年 3 月末現在の営業店舗体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S 店舗	1 6	7	1 2	7	2	3 0
R S 店舗	1 0	1	2	0	0	1 2
合 計	2 6	8	1 4	7	2	4 2

[平成 1 6 年 3 月末現在の出張所体制] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
出 張 所	7	4	0	0	0	7

各店舗には A T M を設置しているほか、店舗外 A T M（共同 A T M を含む）は主要営業地盤を中心に、岐阜県内 4 0 ケ所、愛知県内 9 ケ所に設置しております。

また、平成 1 1 年 3 月から郵政事業庁と A T M 相互利用を開始、平成 1 4 年 5 月には入金業務を追加しております。さらに、平成 1 4 年 9 月から、U F J 銀行との間で A T M 相互開放を実施しており、お客様の利便性は格段に向上しております。

[平成 1 6 年 3 月末現在の A T M 設置状況（店舗外 A T M を含む）] (台)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
店舗内	6 5	2 4	2 2	8	1	8 8
店舗外	8	5	1	0	0	9
合 計	7 3	2 9	2 3	8	1	9 7

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金提供

岐阜県・愛知県の主要な営業エリアでの、営業店の預金吸収比率は全体の 9 0 % を超え、また、その営業エリアにおける貸出金比率も 8 0 % を超えております。

平成 1 6 年 3 月末の預金残高は 6 , 7 3 5 億円、うち個人定期性預金残高は 4 , 4 9 1 億円となり、前年度末比 8 7 億円増加しております。これは、個人向け商品の提供とターゲットを絞り込んだ営業戦略が奏功しているほか、皆さまから広く支持を得ていることに拠るも

のと考えております。

[16年3月末現在の預金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S ・ R S	3,387	1,304	2,609	1,315	183	6,181
出張所	554	266	0	0	0	554
合 計	3,942	1,571	2,609	1,315	183	6,735
比 率	58.5	23.3	38.7	19.5	2.7	100.0

[個人定期性預金の推移] (億円、%)

	15年3月末	15年9月末	16年3月末
預 金 残 高	6,909	6,881	6,735
個人定期性預金	4,404	4,508	4,491
比 率	63.7	65.5	66.6

[16年3月末現在の貸出金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S ・ R S	3,159	1,732	1,694	1,097	287	5,141
出張所	62	32	0	0	0	62
合 計	3,222	1,764	1,694	1,097	287	5,203
比 率	61.9	33.9	32.5	21.0	5.5	100.0

ロ．地域への貸出状況

(イ) 貸出金シェア(都銀を除く)

岐阜県全体での貸出金・預金シェアは 4～5%程度ですが、当行の営業エリアにおいて、岐阜県中東濃地域および名古屋市を中心とした愛知県尾北地域の三角形地域ではシェア 10～40%超の地域もあります。

[主要営業地域の貸出金・預金シェア(平成15年9月末)] (億円、%)

	市 町 村 名	当 行 店 舗 数	融 資 残 高		預 金 残 高	
			残 高	シ ェ ア	残 高	シ ェ ア
岐 阜 県	恵 那 市	1	126	16.84	156	12.94
	柳 津 町	1	57	13.06	99	13.98
	瑞 浪 市	1	60	10.03	111	8.29
	羽 島 市	1	135	9.42	211	7.84
	中 津 川 市	1	118	10.32	155	10.43
	岐 阜 市	12	1,645	8.66	1,587	6.18
	岐阜県計(注)	33	3,234	6.02	3,963	4.56
愛 知 県	清 洲 町	1	75	36.35	236	40.14
	師 勝 町	1	103	14.15	255	21.41
	扶 桑 町	1	65	12.77	178	15.44

(注) 岐阜県計は、表中にない岐阜県内市町村所在の店舗(出張所を除く)も含めた計数
出所：ニッキン 当行店舗数は平成16年3月末現在

(ロ) リテール向け貸出状況

平成16年3月末の総貸出残高5,203億円の80%程度、3,980億円がリテール向け貸出となりました(うち、中小企業向け貸出2,772億円・個人向け貸出1,208億円)。なお、連結子会社向け貸出等43億円を除く中小企業向け貸出は、部分直接償却の影響もあり前年度末比103億円減少し、2,729億円となります。

[リテール向け貸出残高(平成16年3月末)] (億円, %)

	残 高	総融資残高に占める比率
中小企業向け貸出	2,772	53.3
個人向け貸出	1,208	23.2
合 計	3,980	76.5

また、岐阜県内における信用保証協会利用状況においては保証残高シェア6.27%と、融資残高シェア6.02%に比べて高く、また、シェア件数はさらに7.07%と高く、当行の融資対象先が中小企業の小口先に分散化されていることを示しております。

[岐阜県内における信用保証協会利用状況(平成16年3月末)] (億円, %)

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア	
件 数	残 高	件 数	残 高	件 数	残 高
5,540	372	78,335	5,932	7.07	6.27

(注) 岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

平成16年3月末においては、総貸出残高のうち22.9%にあたる1,193億円が個人ローン残高であり、総貸出に占める比率において第二地銀平均(平成15年9月現在)程度となっております。うち、住宅ローン残高は、住宅ローン債権の証券化を実施しましたが、前年度末比23億円増加し、1,048億円となりました。

[個人ローン残高(平成16年3月末)] (単位: 億円, %)

	個人ローン		うち住宅ローン	
	残 高	総貸出に占める比率	残 高	総貸出に占める比率
当 行	1,193	22.9	1,048	20.1

個人ローン全般に関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗に平成13年7月から「ローンコーナー」を設けておりますほか、「資産相談会」を各店で実施して、お客さまの資産の有効活用などをアドバイスし、アパートローンなどの獲得に繋げております。また、平成13年7月から、ローン申し込み受付機能を持ったローン自動契約機を導入し、非対面(無人)チャネルの来店誘致にもつとめております。

平成15年4月から、新たな営業チャネルとして「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、個人ローンの受付や電話セールス、ダイレクトメールの発送をはじめ、インバウンド・アウトバウンド業務をより充実し、効率的な営業展開を目指しております。

(ハ) リテール向け貸出商品の提供

A. 中小企業向け貸出商品

「スピードビジネスローン」の提供

新規取引のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、平成13年9月から、「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提とする「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。また、平成14年12月には、より利便性の高い商品内容とするため、融資対象者の緩和および融資期間の延長など見直しも実施しております。

新ビジネスローン「ヤル気応援団」の提供

平成16年1月から、新規取引のお客さまも対象とする「無担保・第三者保証人不要」のビジネスローン「ヤル気応援団」の取扱を開始しております。「スピードビジネスローン」より融資対象者の年齢緩和・融資期間の延長など顧客利便性を向上しております。

「スーパーガンバル企業ローン」の提供

平成15年10月から、ミドルリスク・ミドルリターンの事業者ローン「スーパーガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。このローンは、財務内容が一定基準を満たす既取引先を対象とする、「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品であり、「スピードビジネスローン」に比較し融資上限を高目に設定しております。また、平成16年1月には融資上限をさらに引き上げております。

「ぎふぎんセレクト保証ローン」の提供

平成15年5月から、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」の取扱も開始しており、無担保扱いでの商品となっております。平成16年1月には、融資上限を引き上げるなど、「ぎふぎんセレクト保証ローン・スマイルQ」を新たに提供しております。

B. 個人向け貸出商品

「新型住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の取扱開始

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまを対象に、土地・住宅資金のほか諸費用を含め、最大110%を限度に融資する新型住宅ローンの取扱を開始しております。

「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱開始

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱を開始しております。

お客さまは、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることで、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

「リフォーム韋駄天」の取扱開始

平成14年7月から、居宅の増改築・改装・補修費用のほか、住宅関連費用(門・造園を含む)などの資金ニーズに応えるため、無担保かつ手続きが簡単なリフォームローンの取扱を開始しております。

「おまとめローン」の取扱開始

平成15年5月から、金融機関・信販クレジットなどの借入もまとめて、資金提供が可能な消費者ローンも提供しております。

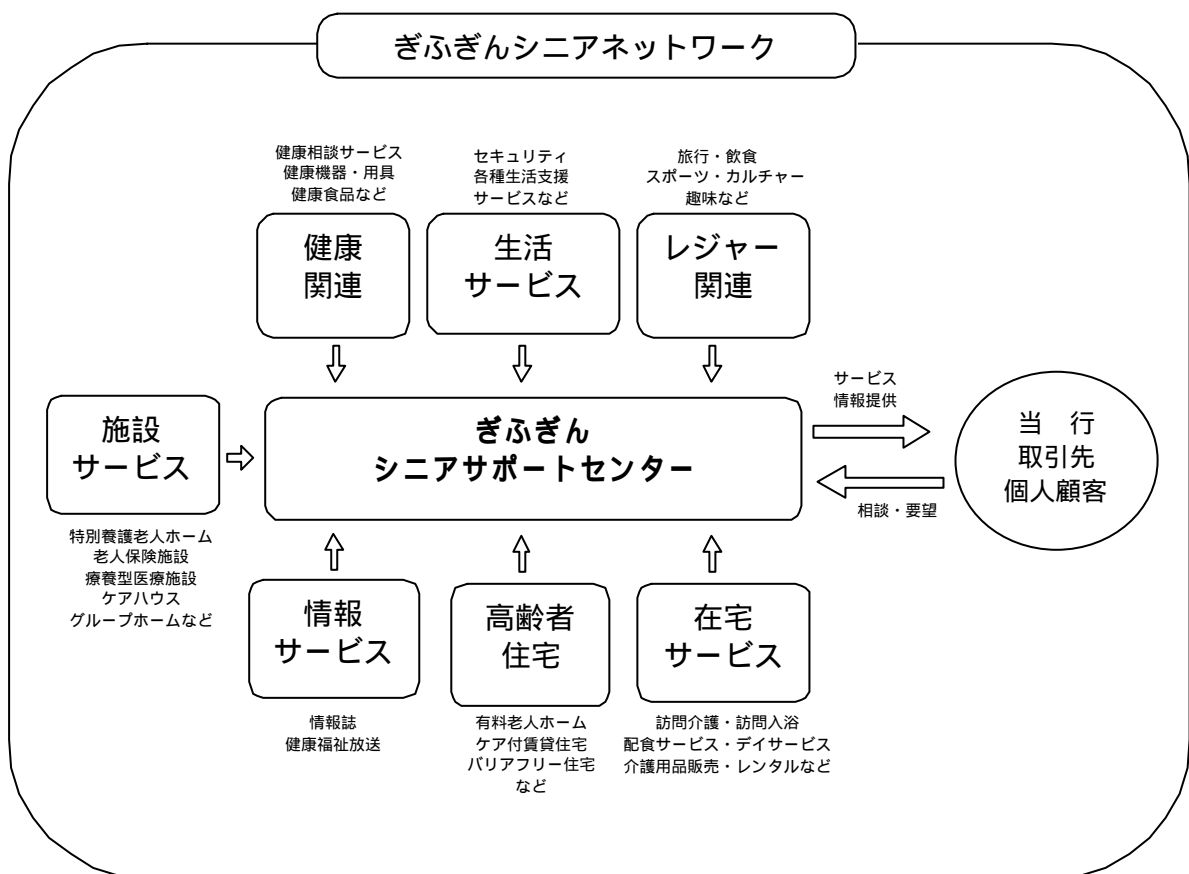
ハ.「経営相談窓口」の設置

経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みを整備するため、平成15年8月に本部内にセンター機能としての「経営相談窓口」を設置しました。経営相談窓口は、ビジネスマッチングの機会を多く発見し締結する可能性を高めるため、「ニーズシート」を導入して全営業店が取引先から得たさまざまなニーズ情報等を一元管理しております。

これにより、ビジネスマッチングの可能性は当行の全営業エリアに広がり、取引先企業のビジネスチャンスが増えるものと考えております。なお、ニーズシートの内容は、土地情報、販売・仕入先等にかかる情報関連と、経営アドバイス相談、ベンチャー向け投融資ならびに創業支援等にかかる相談関連などに区分されます。

二. 地域のシルバー社会への応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客さまとシルバー関連事業者のネットワーク化(「ぎふぎんシニアネットワーク(前身:「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク)」平成11年10月設立)を進めております。「ぎふぎんシニアサポートセンター」は、ネットワークに参加する個人会員と事業者会員間のビジネスマッチング機能を持ち、個人会員の要望・相談に対応できるようフリーダイヤルを設置し、ニーズに適う事業者会員に情報を繋ぐなどの役割を果たしています。



(イ) サービスの充実

個人会員向けサービスの充実

「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員の方に、平成12年4月から、情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。平成14年6月から、「プレシニア向け」（50歳から60歳）と「シニア向け」（60歳以上）に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実につとめております。

さらに、平成14年6月から、個人会員の方（平成16年3月末 5万7千先）に限定し金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しました。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス（利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス）に次の5つのサービスを追加しました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

(ロ) 福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「福祉介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立しました。平成12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人（NPO）の認証を受け、平成12年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から、一般市民の方を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催、同年10月からは「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催しております。

また、NPO法人と協賛で、シニアネットワーク事業者会員による異業種交流と外部講師による講演など、情報交換の場として「シニアビジネス研究会」を開催しております。

以 上

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残>					(億円)
総資産	6,651	6,736	6,975	7,240	
貸出金	5,095	4,892	5,227	5,052	*1
有価証券	1,070	1,173	1,380	1,161	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	82	81	81	70	*3
総負債	6,384	6,504	6,669	6,985	
預金・N C D	6,196	6,263	6,523	6,803	*4
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	6	5	5	5	
資本勘定計	219	231	237	242	*5
資本金	183	183	183	183	
資本準備金	65	33	33	33	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	0	0	
剰余金 (注)	▲ 32	8	16	15	*6
土地再評価差額金	8	8	8	8	
その他有価証券評価差額金	▲ 5	▲ 1	▲ 3	1	*7
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
(収益)					(億円)
業務粗利益	144	166	155	154	*8
資金運用収益	143	145	152	130	*9
資金調達費用	13	10	10	10	
役務取引等利益	2	2	3	4	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	12	29	10	30	*10
国債等債券関係損 (▲) 益	8	39	18	24	*11
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (A)	30	72	59	63	*12
業務純益 (B)	25	72	49	60	*13
一般貸倒引当金繰入額 (A) + (B)	5	▲ 0	10	2	*14
経費	113	94	95	90	
人件費	52	33	34	34	
物件費	55	54	55	51	*15
不良債権処理損失額	51	53	38	49	*16
株式等関係損 (▲) 益	2	▲ 6	▲ 1	▲ 0	
株式等償却	0	10	0	0	
経常利益	▲ 22	12	10	13	*17
特別利益	1	0	0	6	*18
特別損失	12	3	0	0	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	▲ 0	0	0	10	*19
税引後当期利益	▲ 33	8	10	9	*20
(配当)					(億円、円、 %)
配当可能利益	-	6	10	13	
配当金総額 (中間配当を含む)	-	1	1	1	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金 < 公的資金分 >	-	1	1	1	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	
1 株当たり配当金 (普通株)	-	-	-	-	
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	-	1.21	1.21	1.21	
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	-	-	-	-	
配当性向	-	16.89	14.47	15.86	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.19	2.19	2.19	1.81	
貸出金利回(B)	2.44	2.31	2.20	2.14	
有価証券利回	1.65	2.66	2.62	1.78	
資金調達原価(C)	2.03	1.63	1.60	1.47	
預金利回(含むNCD)(D)	0.18	0.13	0.13	0.12	
経費率(E)	1.83	1.50	1.46	1.33	
人件費率	0.84	0.53	0.53	0.50	
物件費率	0.89	0.87	0.84	0.75	
総資金利鞘(A)-(C)	0.16	0.56	0.59	0.34	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.42	0.67	0.61	0.68	
非金利収入比率	10.08	18.89	8.56	22.55	
O H R (経費/業務粗利益)	78.65	56.59	61.45	58.73	*21
R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	11.53	31.15	25.49	26.83	*22
R O A (注1)	0.46	1.07	0.86	0.88	*23
修正コア業純R O A (注2)		0.46		0.53	

(注1) 14/3月期、15/3月期は(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期は(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)。

(注2) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	16/3月期 計画	16/3月期 実績	差異	要 因
(規模)				
*1 貸出金	5,227	5,052	▲ 175	総じて事業性資金の需要低迷
*2 有価証券	1,380	1,161	▲ 219	適切なリスク管理下で慎重な運用を実施
*3 繰延税金資産<未残>	81	70	▲ 11	一部取り崩し自己資本の質を向上
*4 預金・N C D	6,523	6,803	280	個人定期性預金の安定した吸収
*5 資本勘定計	237	242	5	その他有価証券評価差額金の改善
*6 剰余金	16	15	▲ 1	当期利益の計画比未達によるもの
*7 その他有価証券評価差額金	▲ 3	1	4	株式市場の回復などにより評価差額金は益超
(収益)				
*8 業務粗利益	155	154	▲ 1	ほぼ計画通り
*9 資金運用収益	152	130	▲ 22	貸出金と有価証券のボリュームの未達、および運用利回りの低下など
*10 その他業務利益	10	30	20	債券売買益の確保など
*11 国債等債券関係損 (▲) 益	18	24	6	適切なリスク管理下で慎重な運用を実施
*12 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	59	63	4	物件費削減効果によるもの
*13 業務純益	49	60	11	物件費削減と一般貸倒引当金繰入額減少によるもの
*14 一般貸倒引当金繰入額	10	2	▲ 8	債務者区分の遷移などによるもの
*15 物件費	55	51	▲ 4	「効率化推進室」による調達慣習等の見直しなど
*16 不良債権処理損失額	38	49	11	鑑定評価の変更による二次ロスの増加など
*17 経常利益	10	13	3	* 14および * 15などによるもの
*18 特別利益	0	6	6	退職給付信託設定に伴うもの
*19 法人税等調整額	0	10	10	* 3に同じ
*20 税引後当期利益	10	9	▲ 1	88百万円計画を下振れ
(経営指標)				
*21 O H R	61.45	58.73	▲ 2.72	* 15によるもの
*22 R O E	25.49	26.83	1.34	* 13によるもの
*23 R O A	0.86	0.88	0.02	* 13によるもの

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
(規模) <未残> (億円)			
総資産	7,271	7,111	7,141
貸出金	5,031	5,216	5,262
有価証券	704	1,101	1,298
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	82	70	70
総負債	7,039	6,868	6,883
預金・N C D	6,903	6,726	6,741
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	5	5
少数株主持分	0	0	0
資本勘定計	231	242	257
資本金	183	183	183
資本剰余金	33	33	33
利益剰余金	9	17	32
土地再評価差額金	8	8	8
その他有価証券評価差額金	▲ 1	1	1
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	▲ 1	▲ 1	▲ 1
(収益) (億円)			
経常収益	211	189	172
資金運用収益	145	131	142
役務取引等収益	12	16	18
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	41	39	11
その他経常収益	11	3	0
経常費用	199	175	152
資金調達費用	10	10	8
役務取引等費用	9	9	9
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	12	9	7
営業経費	93	90	92
その他経常費用	72	55	36
貸出金償却	0	1	1
貸倒引当金繰入額	54	50	30
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 0	2	2
個別貸倒引当金純繰入額	54	48	28
経常利益	12	14	18
特別利益	0	6	0
特別損失	7	0	1
税金等調整前当期純利益	4	20	17
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	10	0
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	3	9	16

(図表2) 自己資本比率の推移 (国内基準)

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	65	33	33	33	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	0	0	0	
任意積立金	-	5	5	5	
次期繰越利益	▲ 32	1	10	9	*1
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 5	▲ 1	▲ 3	-	*2
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	211	222	228	231	*3
(うち税効果相当額)	(82)	(81)	(81)	(70)	*4
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
一般貸倒引当金	41	40	51	43	*5
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	47	57	47	*6
期限付劣後債務・優先株	40	40	40	40	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	40	40	40	
Tier 計	87	87	97	87	*7
(うち自己資本への算入額)	(70)	(69)	(69)	(70)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	280	290	296	301	*8

(億円)

リスクアセット	3,833	3,690	3,690	3,965	*9
オンバランス項目	3,770	3,644	3,644	3,922	
オフバランス項目	63	46	46	42	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.32	7.87	8.04	7.60	*10
Tier 比率	5.50	6.01	6.17	5.82	*11

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	65	33	33	33	
利益剰余金	▲ 26	8	16	15	*1
連結子会社の少数株主持分	0	0	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	▲ 5	▲ 1	▲ 3	-	*2
自己株式	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	▲ 0	-	
Tier 計	216	222	227	231	*3
(うち税効果相当額)	(82)	(82)	(82)	(70)	*4
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
一般貸倒引当金	41	42	52	44	*5
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	48	58	50	*6
期限付劣後債務・優先株	40	40	40	40	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	40	40	40	
Tier 計	87	88	98	90	*7
(うち自己資本への算入額)	(70)	(69)	(69)	(70)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	286	291	296	301	*8

(億円)

リスクアセット	3,841	3,718	3,718	3,968	*9
オンバランス項目	3,777	3,647	3,647	3,925	
オフバランス項目	63	70	70	42	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.46	7.83	7.98	7.60	*10
Tier 比率	5.64	5.97	6.12	5.83	*11

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

<図表2 自己資本比率の推移>の状況説明

【単体】

	16/3月期 計画	16/3月期 実績	差異	要 因
*1 次期繰越利益	10	9	▲ 1	当期利益 88百万円の未達によるもの
*2 その他有価証券の評価差損	▲ 3	-	3	株式市場回復等により評価差額金は益超
*3 Tier 計	228	231	3	*2によるもの
*4 (うち税効果相当額)	81	70	▲ 11	繰延税金資産取崩によるもの
*5 一般貸倒引当金	51	43	▲ 8	債務者区分の遷移などによるもの
*6 Upper Tier 計	57	47	▲ 10	*5によるもの
*7 Tier 計	97	87	▲ 10	*6によるもの
*8 自己資本合計	296	301	5	*2による影響など
*9 リスクアセット	3,690	3,965	275	中小企業向け貸出金の増加などによるもの
*10 自己資本比率	8.04	7.60	▲ 0.44	自己資本は増加したが*9によるもの
*11 Tier 比率	6.17	5.82	▲ 0.35	*9によるもの

【連結】

*1 ~ *11

単体と同様な要因であります。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	14/3月末 実績	15/3月末 実績	16/3月末 計画	16/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	10	7	7	7	
うち取締役 (() 内は非常勤) (人)	7 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役 (() 内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	827	651	643	658	*1

(注) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注 1) (店)	49	46	42	42	
海外支店 (注 2) (店)	0	0	0	0	
(参考) 海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注 1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用 A T M 管理専門支店を除く。

(注 2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	14/3月期 実績	15/3月期 実績	16/3月期 計画	16/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	5,264	3,373	3,469	3,449	*2
うち給与・報酬 (百万円)	3,674	2,704	2,745	2,665	
平均給与月額 (千円)	371	321	334	342	*3

(注) 平均年齢 3 8 . 4 歳 (平成16年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	93	41	49	49	
うち役員報酬 (百万円)	93	41	49	49	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員 (常勤) 報酬・賞与 (百万円)	9	6	8	8	
平均役員退職慰労金 (百万円)	4	-	-	-	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,576	5,457	5,520	5,114	*4
うち機械化関連費用 (注) (百万円)	1,939	2,055	2,274	2,058	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,637	3,402	3,246	3,056	

(注) リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	10,840	8,830	8,989	8,563	
-----------------	--------	-------	-------	-------	--

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	16/3月期 計画	16/3月期 実績	差異	要 因
【役職員数】				
*1 従業員数	643	658	15	中途退職人員は計画の想定人員を下回ったため
【人件費】				
*2 人件費	3,469	3,449	▲ 20	給与カットを引き続き実施し総額では計画内
*3 平均給与月額	334	342	8	残業手当などの増加によるもの
【物件費】				
*4 物件費	5,520	5,114	▲ 406	「効率化推進室」による調達慣習の見直し効果

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	連結又 は持分 法の別
(株)岐阜ファクター	S59/8月	窪田 登茂幸	金融債権買取 融資業務	H16/3月	2	61	61	▲ 62	0	▲ 1	▲ 1	連結
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H16/3月	0	-	-	0	0	▲ 0	▲ 0	連結
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H16/3月	8	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H16/3月	13	10	10	1	0	0	0	連結

(注1) 16/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでいます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

(注4) の注記

・(株)岐阜ファクター 当期損失 145百万円

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散時期についての検討をしております。

・ぎふぎんビジネスサービス(株) 当期損失 1百万円

ぎふぎんビジネスサービス(株)の15年度決算は若干の赤字経常となりましたが、16年度については業務委託料の引上げにより黒字計上となる予定です。当社は営業店後方事務のバックレス業務や現金類の整理を行う重要な子会社として位置付けており、銀行からの業務委託料など安定した収益が確保されます。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	15/3月末 実績 (A)	16/3月末 計画 (B)	16/3月末 実績 (C)	備考	17/3月末 計画 (D)
国内貸出	5,020	5,354	5,203	*1	5,250
中小企業向け貸出(注)	2,832	2,840	2,729	*2	2,740
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,259	1,404	1,208	*3	1,280
その他	928	1,110	1,266		1,230
海外貸出	-	-	-		-
合計	5,020	5,354	5,203		5,250

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	16/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	16/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	17/3月期 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	448	676		95
中小企業向け貸出	53	197	*4	52

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	15年度中 計画 (ア)	15年度中 実績 (イ)	備考	16年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	296 (264)		()
貸出金償却(注1)	()	23 (16)		()
部分直接償却実施額(注2)	()	212 (201)		()
CCPC(注3)	()	(-)		()
協定銀行等への資産売却額(注4)	()	(-)		()
上記以外への不良債権売却額	()	(-)		()
その他の処理額(注5)	()	60 (46)		()
債権流動化(注6)	()	189 (-)		()
私募債等(注7)	()	7 (35)		()
子会社等(注8)	()	(-)		()
計	64 (45)	493 (300)		48 (41)

(注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6) 主として正常債権の流動化額。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

< 図表 1 0 貸出金の推移 > の状況説明

	16/3月期 計画	16/3月期 実績	差異	要 因
【残高】				
*1 国内貸出	5,354	5,203	▲ 151	部分直接償却実施 212億円による影響
*2 中小企業向け貸出	2,840	2,729	▲ 111	上記のうち、中小企業向け償却額 201億円
*3 個人向け貸出	1,404	1,208	▲ 196	住宅ローン証券化実施額 189億円による影響
【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】				
*4 中小企業向け貸出	53	197	144	「法人攻略チーム」などによる営業戦術が奏効

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・融資通則にて規定 ・13年7月「投融資管理規程」制定 ・13年9月「信用リスク管理規程」制定 ・14年1月「クレジットポリシー」制定 ・14年7月「不良債権開示規程」制定 ・14年11月「営業店長貸出決裁権限規程」改正 ・15年4月「与信上限規程」改正 ・15年5月「自己査定マニュアル」改正 ・16年1月「信用リスク計量化基準」制定 ・16年3月「不良債権開示規程における条件緩和債権の判断基準」改正 [体制・リスク管理部署] ・13年9月「経営支援チーム」設置 ・13年11月「融資臨店指導チーム」設置 ・13年11月「信用リスク管理委員会」設置 ・リスク管理部署：融資グループ ・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム） [リスク管理手法] （融資グループ） ・与信案件の審査・決裁・進捗管理 ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・自己査定の実施 ・与信上限規制の厳守 ・大口先と一定業種の与信残高などの監視 ・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定 ・与信管理ツール（取引先調書等）の活用 ・延滞先の報告管理ルールへの遵守 ・個社別の取引基本方針制度の制定 ・要監視業種の選定と対応方針策定 （内部監査室） ・与信決済権限の履行状況の検査 ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・一般貸倒引当金の検証 ・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング	15年3月 ・14年9月末の格付別ポートフォリオ分析の精度向上のため、取引先の業務内容と業種コード見直しを実施 ・CARM信用格付システムにより算出したリスク量をベースに資本配分額を決定 15年5月 ・信用格付をCARM基準に変更開始 ・格付別ポートフォリオ分析実施 15年10月 ・15年下期の要監視業種の設定 15年11月 ・格付別リスク率への移行検証実施（16年度より移行）
マーケットリスク	[規定・基本方針] ・12年4月「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定 ・12年4月「ALM委員会運営ルール」制定 ・13年9月「市場リスク管理規程」に名称変更 ・14年9月「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定 ・15年9月「ストレステスト運用基準」制定 [体制・リスク管理部署] ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど 内 容：マーケット運営方針の審議	15年3月～ ・政策投資株式の適正なリスク量算出を目的として、120日VaRの算出開始 ・「リスク資本管理細則」にストレステスト実施を規定化 15年4月～ ・フロント部門のディーリングチケットのチェック開始（ミドル機能の強化） ・バックテストの実施 15年9月、16年1月 ・「ストレステスト算定基準」を策定し、ストレステスト実施 15年9月、16年3月 ・マーケットリスクに対して資本配分額を見直し（半期毎に設定）

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
	[リスク管理手法] ・ 半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・ 「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握 ・ リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 月次ベース：ALM委員会、取締役会に報告	
流動性リスク	[規定・基本方針] ・ 12年8月「ネット要調達額算定基準」制定 ・ 13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更 ・ 16年1月「流動性リスク管理規程」の改正 「ネット資金繰り額算定基準」に名称変更 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理部署：市場国際グループ ・ モニタリング部署：リスク統括室 [リスク管理手法] ・ 「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定 ・ 「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・ 「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 週次ベース：リスク統括室、経営陣 月次ベース：ALM委員会、取締役会	15年9月 ・ 「平成15年下期の資金計画」を策定 16年1月 ・ 資金繰り額算定基準の見直し 16年3月 ・ 「平成16年上期の資金計画」を策定
カントリーリスク	[規定・基本方針] ・ 融資通則にて規定 ・ 13年9月信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定 ・ 16年4月「カントリー格付基準」の制定 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理部署：融資グループ、市場国際グループ [リスク管理手法] ・ R&Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・ 毎年1回以上カントリー格付けを見直し	15年5月 ・ カントリー格付けを見直し
オペレーショナルリスク (事務リスク)	[規定・基本方針] (内部監査室) ・ 14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定（事務統括グループ） ・ 13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定 ・ 13年5月「事務リスク管理方針」制定 ・ 14年8月「事務リスク管理規程」全文改正 ・ 14年8月「事務リスク管理細則」制定 ・ 14年9月「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編 ・ 15年4月「店内検査実施要領」制定 [体制・リスク管理部署] ・ 13年4月事務リスクワーキンググループ設置 ・ 14年9月「オペレーショナルリスク管理委員会」組成	15年上期 ・ 重点店舗・通常店舗の臨店事務指導を実施 ・ 重要事項の勉強会資料を提供し、全店で定例的に勉強会を開催 ・ 役席業務確認テストを3回実施、15年6月から一般行員に拡大 ・ テラー臨店研修実施 15年6月～7月 ・ 臨店監査結果不芳店に対し緊急事務指導を実施 15年8月 ・ 14年下期のMTCB記録表を分析し、事例集を作成。全店に配布し、営業店職場勉強会で活用

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
	・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 [リスク管理手法] ・内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導役による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・事務リスクワーキンググループのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、その対応・処理もMTCB記録表に記載し分析・検証を実施 ・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用	15年下期 ・重点店舗16店舗、通常店舗33店舗、新任役席店舗4店舗に対し事務指導を強化 ・リスクの高い業務等を中心に職場研修を実施（臨店指導時に職場研修をサポート（12店舗））
オペレーショナルリスク (システムリスク)	[規定・基本方針] ・13年4月「システム安全対策規程」制定 ・13年4月「システム安全対策基準」制定 ・13年4月「各種システムリスク管理要領」制定 ・15年3月「システムリスク管理規程」制定 ・15年3月「コンティンジェンシープラン」改正 [体制・リスク管理部署] ・13年4月システムリスクワーキンググループ設置 ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査室 [リスク管理手法] ・内部監査室によるシステム監査 12年5月システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム監査を実施 14年7月同改定 ・事務統括グループによるグループ内システム監査 8年9月グループ内システム監査要領制定 監査要領に基づくグループ内システム監査を実施 13年5月同改定 ・システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 14年12月制定のサブシステム管理項目の追加等管理項目の整備	○システム監査の実施 15年4月 ・アウトソーシング先の監査実施 ○コンティンジェンシープランに基づく障害訓練の実施 15年8月 ・ATMネットワーク平日障害訓練実施 ○コンピュータセンター移転に伴うリスク対策 15年5月 ・UFJ銀行師勝センターへの移転に関し、実質的な検討を開始し、移転計画書（1版）の作成と移転リスクの洗い出し着手 15年下期 ・センター移転基本設計書を策定し、詳細設計に着手 ・センター移転コンティンジェンシープラン第0版策定
オペレーショナルリスク (その他)	[規定・基本方針] ・16年3月「オペレーショナルリスク管理規程」制定 ・16年3月「人的リスク管理細則」「有形資産管理細則」「規制制度変更リスク管理細則」「外部業務委託に係るリスク管理細則」制定	
法務リスク	[規定・基本方針] ・12年1月「コンプライアンス規程」制定 ・12年1月「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」制定 ・12年7月「取締役コンプライアンス規程」制定 ・12年10月「不祥事件処理規程」制定 ・13年12月「リーガル細則」制定 ・14年8月「ぎふぎんグループコンプライアンス態勢管理規程」制定	14年4月以降 ・「コンプライアンス・シグナル」随時発行 (コンプライアンスに関する具体的な事例集を発行、本部全部署・全営業店に配布)

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
	・ 15年 3月「反社会的勢力に対する対応態勢管理規定」「反社会的勢力に対する対応細則」および「反社会的勢力対応マニュアル」制定 ・ 15年 4月「リーガルチェック規程」改訂 ・ 15年 4月「リーガルチェック細則」改訂 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理部署：内部監査室（コンプライアンスチーム）16年4月からコンプライアンス統括室として独立 ・ 本部全部署・全営業店にコンプライアンス担当者配置 ・ 「コンプライアンス・マニュアル」に役員、統括部署、業務部署、職員間の報告・相談・チェック体制を制定 ・ コンプライアンス全般の相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置（15年4月） ・ 統括部署担当者の専門性向上を目的に「名古屋リーガルリスク研究会」に加盟 [リスク管理手法] ・ リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証 ・ コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握（年4回状況チェック・年2回自己チェック） ・ 職場研修によるリーガルマインドの向上 ・ 内部監査室（コンプライアンスチーム）の臨店により、コンプライアンスに関する職場研修の実施状況と管理状況をチェック ・ U F Jホールディングスの保有している反社データベースの共同利用および当行保有データの検索により、反社会的勢力との取引排除の取組充実	○ 経営トップの行内活動（コンプライアンスにかかる訓示など） 15年4月 ・ 全店長会議 ○ コンプライアンス・モニタリングの実施 15年4月 ・ コンプライアンス職場状況チェック 15年5月 ・ コンプライアンス自己チェック ○ コンプライアンス研修の実施 10年11月以降 ・ 職場研修を毎月実施 15年4月 ・ 新入職員研修 ○ コンプライアンスの臨店指導 15年度通期 ・ 臨店実績延べ63店舗
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・ 13年6月「情報管理規程」の制定 ・ 14年7月「レピュテーションリスク管理規程」制定 ・ 16年 3月「風評リスク管理細則」に名称変更 [体制・リスク管理部署] ・ リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター [リスク管理手法] ・ マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・ 顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認 ・ マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認	15年4月 ・ 「14年度下期のレピュテーションリスク管理状況」経営に報告 15年10月 ・ 「15年度上期のレピュテーションリスク管理状況」経営に報告

(図表13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	287	302	63	78
危険債権	171	172	238	238
要管理債権	127	127	119	119
小 計	586	602	421	436
正常債権	4,494	4,508	4,837	4,840
合 計	5,081	5,111	5,258	5,277

引当金の状況

(億円)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	40	42	43	44
個別貸倒引当金	257	271	70	85
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	298	314	114	130
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	298	314	114	130
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	298	314	114	130

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、 %)

	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	129	130	2,868	2,890
延滞債権額 (B)	328	342	27,170	28,683
3 か月以上延滞債権額 (C)	3	3	318	349
貸出条件緩和債権額 (D)	123	123	11,623	11,635
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	123	123	11,623	11,635
その他	-	-	-	-
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	585	600	41,981	43,558
部分直接償却	-	-	21,239	21,239
比率 (E)/総貸出	11.65	11.93	8.06	8.35

(図表15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	53	49	29
個別貸倒引当金繰入額	53	49	29
貸出金償却等 (C)	0	-	-
貸出金償却	0	-	-
C C P C 向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	▲ 0	2	2
合計 (A) + (B)	53	51	31

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	41	235	20
グロス直接償却等 (C) + (D)	41	235	20

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	54	49	29
個別貸倒引当金繰入額	54	48	29
貸出金償却等 (C)	0	1	-
貸出金償却	0	1	-
C C P C 向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	0	2	2
合計 (A) + (B)	54	52	31

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	41	236	20
グロス直接償却等 (C) + (D)	42	238	20

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18) 評価損益総括表(平成16年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,102	2	22	19
	債券	678	▲ 6	3	10
	株式	97	6	11	4
	その他	326	2	7	4
	金銭の信託	260	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	51	30	▲ 20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	▲ 0	-	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している×実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成16年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,101	2	22	19
	債券	678	▲ 6	3	10
	株式	95	6	11	4
	その他	326	2	7	4
	金銭の信託	260	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	51	30	▲ 20	-	20
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	▲ 0	-	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している×実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。